

2026 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶋田 泰夫
(コード番号 9042 東証プライム)
問合せ先 グループ経営企画室 経理部長 信本 秀夫
(TEL. 06-6373-5013)

自己株式の取得枠拡大及び取得期間延長に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 5 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大及び取得期間延長を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループは、財務の健全性を踏まえた上で、中長期的な成長を目指した投資と、資本効率の向上を意識した株主還元努めることとし、2025～2030 年度の 6 年間累計で総還元性向を 50%以上とすることを基本方針としております。

2026 年 5 月 15 日に決議した 300 億円を上限とする自己株式取得につきましては、2026 年 7 月 16 日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」のとおり、早期に取得が完了したことから、株主還元の充実及び資本効率の向上を一層図るため、取得枠拡大と取得期間延長を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の変更内容

変更箇所は下線で示しています。

	変更前 (2026 年 5 月 15 日付取締役会決議)	変更後
(1)取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	750 万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.14%)	<u>1,200 万株(上限)</u> <u>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.16%)</u>
(3)株式の取得価額の総額	300 億円(上限)	<u>500 億円(上限)</u>
(4)取得期間	2026 年 5 月 18 日～2026 年 10 月 29 日	<u>2026 年 5 月 18 日～2027 年 3 月 31 日</u>
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付	東京証券取引所における市場買付

なお、具体的な取得時期及び取得の実施については、市場環境、法令上の制約その他の状況を踏まえ、取得期間内において機動的に判断いたします。

(ご参考)

1. 2026 年 5 月 15 日開催の取締役会決議に基づき 2026 年 7 月 15 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 6,547,800 株
(2) 株式の取得価額の総額 29,999,877,300 円

2. 2026 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 232,362,319 株
(2) 自己株式数 19,135,915 株

(注) 役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式は、自己株式に含めておりません。

以 上